

盛岡広域振興局長告示第62号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者が指定居宅介護支援の事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成28年6月24日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0371400086	株式会社紫峰会	介護福祉相談センター「ふくろうの家」西根	八幡平市大更第18地割50番地189	平成28年6月30日